



シャガ

☆幹事報告

幹事報告

- ・ハイライトよねやまが届きました。回覧します。
- ・5月26日(日)諏訪湖清掃例会の出欠表を回します多くの参加をお願いします。

理事会報告

- ・6/6国際奉仕委員会担当例会です。
- ・6/13職業奉仕委員会担当例会です。
- ・6/20第34期事業報告の例会です。
- ・6/27今期最終夜間家族例会です。
- ・5/11諏訪Gポリオ撲滅チャリティーゴルフがありました。
- ・5/11ローターアクト地区大会報告
- ・次年度クラブ計画書審議については臨時理事会を開催します。
- ・新会員今期中に報告審議。会則の検討は次年度申し送りとします。

第1598回例会報告

令和1年5月16日(木) 晴れ

会長告知

会長 北原 厚子

はきものをそろえる (青少年奉仕月)

1598回 5月16日

今月は青少年奉仕月間です。先日、小笠原青少年奉仕委員長から丘学園の報告がございます。私も一人の親として、この施設の子どもたちが、親元を離れ、どのような環境でどんなことを考え生活しているのか、私に何か心のケアができることはないかと思い、訪問しましたが、それは片手間でできることではないと感じました。



ただ、つつじヶ丘学園の子供たちは、少なからず悪い運命の中で生きてきた子どもたちではないのかと察します。悪い連鎖の中、施設に来た子どもたちの運命を断ち切って、良い人間関係の中、生まれてきたことの幸せを感じる人生を送って欲しいと心から願います。

さて、先日、子ども食堂のお手伝いに行った時のことでした。玄関に数十人の靴が乱雑に脱ぎ捨ててありました。父の言葉「はきものをそろえる」が頭に浮かびました。小さいころから繰り返し教えられたこのことは、今でも私の体にしみついています。はきものをそろえると心もそろう。心がそろうとはきものもそろう。脱ぐときにそろえておく心が乱れない。つまり心と行動は実は一つなんだと。そして行動が変わってくると、それが習慣になってきます。

野球選手で大活躍した松井秀樹選手が星稜高校野球部の時の山下監督が部員に人としての道を説いた言葉があります。部室、ベンチの整理整頓、いつでもきれいな部室、ベンチであること。それは「心が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人格が変わる。人格が変われば運命が変わる」というものです。この心を変えることの第一歩が「凡事徹底」つまり、平凡なことを継続すれば非凡になる。ということではないでしょうか。「はきものをそろえる」ことも「徹底したお掃除」も、心が変わることによりできるようになり、それはかえって心に影響を及ぼし、習慣となるのだと思います。それが、人の運命をも変える力になるのです。私たちが親からそして先人から教えられた日本人の気質は子どもたちに引き継いでいかなければならないと思いました。それがこれからを担う青少年育成の根っことなるのではなかと思えます。



今月の結婚記念日の方

出席報告		ニコニコBOX		今週のこぼ
会員数	38人	5名	10,000円	5月11日に行われた諏訪グループのポリオ撲滅ゴルフコンペにて諏訪湖がクラブ対抗で優勝、個人でも運良く優勝できました。ありがとうございます。望月会員 諏訪グループのポリオ撲滅チャリティゴルフコンペに諏訪湖クラブが団体優勝と個人優勝しました。 大澤会員
出席対象	38人	累計	516,000円	
出席者数	27人	目標額	60万円	
出席率	71.1%	達成率	86.0%	
前回修正	%			

青少年奉仕委員会 活動まとめ 青少年奉仕委員会

青少年奉仕委員会活動まとめ

諏訪湖ロータリークラブ
第1598例会 青少年奉仕委員会担当
令和元年 5月16日



今年度青少年委員会では、児童福祉ということに着目し活動しました。

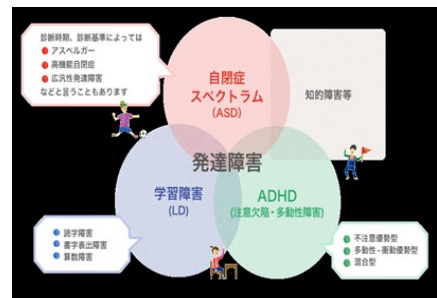
外部講師として、つつじが丘学園園長の川瀬勝敏氏と長野県の元里親会会長の鮎沢三恵子氏を外部講師に招聘し卓話をお願いしました。先日4月13日には、地区補助金をもとにつつじが丘学園から要望があった冷蔵庫と空気清浄機を支援品として購入し贈呈してきました。贈呈式には諏訪湖ロータリーのメンバー11名と渡辺会員の友人3名、学園側から川瀬園長をはじめ職員、児童数名が参加しました。贈呈式の模様など写真などを提示しながら紹介しました。

また、里親会の元会長宅で毎月行われている、里親会の様子も紹介しました。ほぼ毎月1回、諏訪地区の里親やその子供たちが鮎沢さん宅に集まり、交流会をしているとのこと。最近ではひな祭り会をしたり、花壇の花植えなどを行っているとのこと。当ロータリークラブの渡辺会員は前回の卓話の後、早速シニア大学のメンバーとともに連絡をとり毎月支援をしていると伺いました。

児童養護施設で生活する子供たちの60~70%は発達障害やダウン症などの何らかの障害を持っているといわれます。金銭的、物質的な支援も必要ですが、本当に大事なことは、渡辺会員のように実際に現場に飛び込んで彼らのことを理解し、本当に何が必要なのかを自ら見つけ実践することだと思いました。今回、お二方に卓話を伺い、支援品を届けてきましたが、これにとどまらず、折角できました関係をつなげていき、我々も勉強しながら実りのある支援をしていきたいと思いました。

児童養護施設

- 児童福祉法41条は、「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を在所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」と定義
- 入所対象者は、1歳以上18歳未満の幼児(満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者)及び少年(小学校就学の始期から、満18歳に達するまでの者)である。場合によっては20歳まで延長できる。乳児(1歳未満の者)はいったん、乳児院への入所



諏訪湖ロータリークラブ 親睦旅行
お天気に恵まれた伊豆方面の親睦旅行でした。

1日目

早朝、ヤマト本社前をスタートし、会員に最寄りの場所から乗車していただき、岡谷ICから何度か休憩をとりながら沼津ICまで、会話が弾みあっという間。

沼津港深海水族館→反射炉(網焼きで昼食)→浄蓮の滝(天城越え)→河津バガテル公園→稲取銀水荘



皆さん、反射炉で集合写真です



ガバテル公園 バラの小径です

夕食はやはり・・・伊勢えび♡ 伊豆ですから

2日目

大室山ロープウェイ→城ヶ崎海岸→徳造丸(海鮮昼食)→おみやげ→帰路に大室山を歩き、さらに城ヶ崎海岸の険しい道をまた歩き、盛りだくさんの2日間、本当にお疲れ様でした。

会員の皆様の和やかな雰囲気、旅の気分を何倍も盛り上げてくれました。感謝です!!

